

中国ハルビンと長春

ロシア・中国・日本の歴史を訪ねる旅 5日間

5月17日土曜

★日本国籍者は中国ビザが
免除となりました！

ハルビン 聖ソフィア大聖堂前

ハルビンの地下鉄

■旅行代金 (2人一室利用の場合の1名様費用)

5月17日土曜

248,000 円※シングル部屋利用

添乗員：同行

費用に含まれるもの：国際線航空代(エコノミークラス)、ホテル宿泊代(1名1室)、観光、食事代、現地移動交通費などその他日程表に示した内容。2人部屋利用の場合は39,000円割引。

費用に含まれないもの：燃油サーチャージ CZ 18,200円(目安 3/18 現在)、成田空港 3,160円、海外空港諸税 1,860円 国際観光旅客税 1,000円 *燃油サーチャージ、海外空港諸税はご請求時のレートにより変動することがあります。

■募集締切：4月17日木曜まで

■最少催行人員：7名

◆ツアーのポイントはココ！◆

現地では日本語ガイドとともに帝政ロシア時代の面影を残すハルビンを訪ねます。さらに高速列車を利用し満州国の首都「新京」だった長春へ日帰り旅行をします。

～ハルビンについて～ 帝政ロシア時代、清朝と1898年に締結された遼東半島租借条約によって敷設が許された東清鉄道。シベリア鉄道の一角をになう東清鉄道・建設の中心として近代化された中国ハルビン。

ロシア革命直後の1920年代後半には欧米企業の支店が10,00を超え、秋林(チューリン)公司、馬迭爾賓館(モデルホテル)など現在にも残る欧風建築物が多く建てられました。

1931年満州事変で関東軍が中国東北地方を掌握し1932年満州国が成立して以来、1945年まで日本の支配下に置かれました。



東清鉄道時建設された濱州鉄路橋

現在でも帝政ロシア時代や欧風の歴史的建築物を多く残しまた松花江(スنگリ)河畔の街並みが美しい観光都市として栄えています。ロシア商人チューリン氏が開業した老舗デパート、秋林公司ではクワスやロシア式の腸詰カルバサなどを楽しむことができます。また青島より早く生産が始まったハルビンビールも名物の一つです。

都市／現地時刻		日程	食事
5/17 1 日 目 土 曜	13:25 成田発 15:30 ハルビン着 午後	CZ 中国南方航空でハルビンへ 着後、日本語ガイドが出迎え、専用車で市内へ ●日本語ガイドとともに市内見学～ 松花江沿いのスターリン公園、東清鉄道時に建設された濱州鉄路橋と松花江特大桥界隈を散策 【ハルビン泊】	× 機 夜
5/18 2 日 目 日 曜	ハルビン 午前 午後	中央大街(旧キタイスカヤ)、ロシア正教の聖ソフィア大聖堂、自由市場、黒龍江省博物館、旧ロシア人街 秋林クワス工場(博物館)、ハルビン学院跡地(現藍天幼稚園)などを見学。その後市内でショッピング 【ハルビン泊】	朝 昼 夜
5/19 3 日 目 月 曜	ハルビン 午前 午後	ハルビンのロシア居留民の家庭を訪問。居留民の歴史を聞きます。 旧鉄道局、旧鉄道クラブ、旧ウクライナ教会、中華バロック歴史文化区と中華バロック博物館、ハルビン駅、旧日本領事館、旧オランダ領事館などを見学 旧大和ホテルにて夕食(現在建物一部工事中) 【ハルビン泊】	朝 昼 夜
5/20 4 日 目 火 曜	ハルビン発 朝 長春着 長春発 夕刻 ハルビン着	高速列車を利用し旧満州国の首都「新京」現長春へ日帰り旅行 (片道約1時間) ラストエンペラー溥儀のかつての宮殿の漱満皇宮、外観が彫塑的の旧合同法衙、興亜式建築の典型と言われる旧満洲国交通部、旧司法部庁舎、日本国会議事堂を模した偽國務院、旧関東軍司令部と司令官官邸、旧満洲中央銀行、旧給水塔などを見学 【ハルビン泊】	朝 昼 夜
5/21 5 日 目 水 曜	08:00 ハルビン発 11:50 成田着	専用車で日本語ガイドとともに空港へ 中国南方航空へ帰国の途へ	朝 機 ×

時差：ハルビンは日本より1時間遅れ。

<旅行条件詳細>

* 日本発着時利用予定航空会社：CZ=中国南方航空、各エコノミークラス * 最少催行人員：10名 * 添乗員：日本から同行します。* 利用ホテル：ハルビン「哈爾濱金谷大廈」「臨港酒店」、または弊社Aグレードホテル。* 食事：朝4回 昼3回 夜4回（表記×=手配なし 機=機内食）* 運送・交通機関や現地事情によりスケジュールが変更となる場合があります。注：日本国籍者は中国ビザが免除となりました。

■ハルビン



左：スターリン公園
(防洪記念塔)



上：松花江(スングリ川)



上：ロシア商人チュ
ーリンが開業した老
舗デパート秋林公司
右：店ではロシアの
チョコレートを販売



上：秋林クワス(格瓦斯)工場・
博物館の入り口



お申込方法

- 旅行申込書をご請求ください。
◎またはこちらから入力・送信していただくことができます。⇒ <https://www.jic-web.co.jp/cgi-bin/contact/entry01/index.cgi>
- お申込み・・・申込必要書類①旅行申込書②パスポート・コピー(入国時残存有効期間6ヶ月以上)を送付ください。
またお申込金3万円を口座にお振込み下さい。
<お申込金ご入金> 三菱東京UFJ銀行 四谷(ヨツヤ)支店 普通:0802409 名義:ジェーアイシー旅行センター株式会社
※ お申込締め切り - 2025年4月17日(木曜)まで
- 旅行代金(残金)のご請求 4. 最終日程表(確定書面)の送付(またはカウンターでのお受け渡し) 5. ご出発

ご旅行条件(要約) お申込の際は、必ず旅行条件書(全文)をお読み下さい。

- 募集型企画旅行契約**
(1) この旅行は、ジェーアイシー旅行センター(株)(東京都新宿区四谷2丁目14番地 観光庁長官登録旅行業第1715号、以下「当社」という。)が企画・募集・実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
(2) 旅行契約の内容・条件は、当募集広告・パンフレット(以下「募集広告等」といいます。)旅行条件書、ご出発前にお渡しする確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)及び当社募集型企画旅行契約約款(以下「当社約款」といいます。)等によりします。
- 旅行のお申し込みおよび契約成立時期**
(1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、申込金(3万円以上旅行代金まで)を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払い頂く時にその一部として繰り入れます。当社が締結の承諾をし、申込金を受理した時に成立します。*旅行申込書にローマ字氏名をご記入時には必ず旅行に記載されている通りに記入ください。旅券と異なるご氏名の場合、航空・宿泊機関等より同一人とみなされず、旅行契約を解除される場合があります。この場合、所定の取消料をいただきます。
(2) 電話、郵便及びファックスなどの通信手段による旅行契約の予約申込みの場合、契約は予約の時点では成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して5日以内(出発の30日以前以降は3日以内)に、申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合、当社は申込みがなかったものとして取り扱います。
- 旅行代金のお支払い期日**
旅行契約成立後、旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目(以下「基準日」といいます。)(にあたる日より前にお支払いいただきます。21日以前にお申込みされた場合は、申込時又は旅行開始日前の当社から指定する期日までにお支払いいただきます。
- 取消料**
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、以下の金額を申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(お一人様)	
	特定日に旅行を開始する場合(注)	特定日より前にお旅行を開始する場合
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目以降～31日目に当たる日まで	旅行代金の10%	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目以降～3日目に当たる日まで	旅行代金の20%	
2日前(前々日)～旅行開始日(当日)	旅行代金の50%	
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%	

- 注:特定日: 4/27~5/6、7/20~8/31、12/20~1/7**
- 旅行代金に含まれるもの**
(1) 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃。
(2) 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金。
(3) 旅行日程に明示した観光の料金。(バス等料金・ガイド料金・入場料等。)
(4) 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金。(パンフレット等に特に別途の記載がない限り2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
(5) 旅行日程に明示した食事の料金(飲み物・機内食は除外)及び税・サービス料金。
(6) 添乗員同行コースの場合の添乗員の同行費用。
※上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても、原則として払戻しはいたしません。
 - 旅行代金に含まれないもの**
* 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
(1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について、航空機エコノミークラス利用の場合は通常20キロを超える超過手荷物)
(2) 現地でのボーター代など手荷物の運搬料金。(日程に特に明記した場合を除きます。)
(3) クリーニング代、電報電話代、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲料等個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料。
(4) 傷害、疾病に関する医療費
(5) お客様が任意で加入される海外旅行傷害保険。
(6) 渡航手続関係費用(旅券印紙代・証紙料金・査証料・予防接種料金・渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等。)
(7) 日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費及び旅行開始日の前日、旅行終了日当日等の宿泊費。
(8) 日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料・空港税・出国税及びこれに類する諸税

- (9) 日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税。
- (10) 各航空会社等が指定する燃油サーチャージ等。
- (11) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金
7. 当社の解除権
旅行開始前
お客様の人数が募集広告等に記載した最少催行人員に満たないとき、この場合は、4/27~5/6、7/20~8/31、12/20~1/7に旅行開始するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日前に当たる日より前に、また同期間以外に旅行を開始するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前に旅行中止のご通知をいたします。
- 渡航先(国、または地域)によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認ください。(Tel:03-3580-3311 Fax:0570-0233000 <http://www.anzen.mofa.go.jp/>)
- 渡航先(国、または地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。(<http://www.forth.go.jp/>)
- 海外旅行保険へのご加入について・・・より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行傷害保険にご加入されることをお勧めします。
- 個人情報の取扱について・・・当社は、旅行申込の際にお申込書にご記入頂いたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との間の連絡、お申し込みいただいたご旅行における運送・宿泊期間等の提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

総合旅行業務取扱管理者: 杉浦信也
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取扱いに関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明に不明の点があれば、取扱管理者にお問合せ下さい。

企画 / プログラム実施

DF ディレクトフォース ロシア研究会
SRC 湘南ロシア倶楽部

旅行企画・実施 / 旅行に関するお申込・お問合せ

JIC <http://www.jic-web.co.jp>
ジェーアイシー旅行センター 株式会社
観光庁長官登録旅行業 第1715号 日本旅行業協会(JATA)正会員
東京本社 〒160-0022 東京都新宿区新宿1-10-5 岡田ビル6F
TEL: 03-3355-7295 FAX: 03-3355-7290
E-mail ツアー専用 : jictour@jic-web.co.jp
* 営業時間: 月～金 09:30-16:30(土・日・祝日は休業です)